

質疑回答事項通知書

業者各位

平成30年4月27日～平成30年5月8日入札執行の予定である
「羽曳野市立埴生南小学校・羽曳が丘小学校エアコン設置工事」の
仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	埴生南小学校及び羽曳が丘小学校において、工事期間中の 工事事務所及び作業員詰所用の部屋を借用できると考えてよ ろしいでしょうか？ また、もし借用できない場合は 敷地内に工 事事務所等の設置スペースを借地出来ると考えてよろしいで しょうか？ 同様にトイレの借用も出来ると考えてよろしいでしょうか？	学校施設は使用できません。 ただし、工事事務所、作業員詰所及び仮設トイレについて は、仮囲い内に設置可能です。
2	図面A-101 工事用電力は使用できないとなっていますが、埴生南小学校、 羽曳が丘小学校とも新規仮設電気引込が必要でしょうか？ 工事用水に関しては、既設引込水を使用と考えてよろしいでし ょうか？	工事用電力については仮設として新規に引込みが必要と なります。 また、工事用水については既設引込水を使用可能です。 ただし仮設メーターを設置し、工事竣工時に使用分を精算 してください。